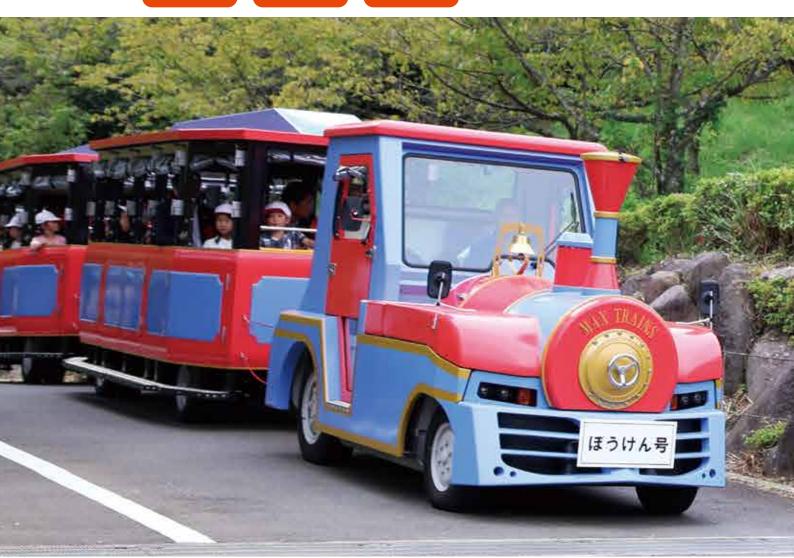
活義金





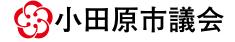
電気駆動にリニューアルされたロードトレイン「ぼうけん号」(わんぱくらんど)

国 次
9月定例会の議案から・常任委員会の審査概要 2
常任委員会の審査概要・・・・・・・・3
決算特別委員会の審査概要・・・・・・・ 4
賛否一覧・陳情の採決結果・・・・・・・9
一般質問 · · · · · · · 10
議会トピックス・12月定例会の予定・・・・ 16

市議会の詳細は、 小田原市議会 H P ^



https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycounc/



公共施設使用料の引上げに係る条例議案(9件) 市長からの申出(議案の撤回)を承認

受益と負担の適正化の観点から提出のあった公共施設使用料の引上げに係る 条例議案(9件)については、所管する常任委員会での審査において、継続審 査とされていましたが、その後、市長から「議案の撤回」に係る申出があり、 9月定例会最終日(10月6日)の本会議において「議案の撤回」を議題とし、 いずれも承認しました。

※一度議題とされた議案を撤回するには、本会議での議決を要します。

撤回された条例改正議案(付託常任委員会)

- 市地域センター条例(総務)
- 2 市生きがいふれあいセンター条例(厚生文教)
- 市保健センター条例(厚生文教) 3
- 4 市梅の里センター条例(建設経済)
- 5 市生涯学習センター条例(厚生文教)
- 6 市尊徳記念館条例(厚生文教)
- 文学館条例(厚生文教)
- 8 市郷土文化館条例(厚生文教)
- 市体育施設条例(厚生文教)



・諸般の事情等を考慮し、議案の内容について精査を要すると判断したため

議案の撤回に至る経過

本会議 (提案理由の説明) 9月1日

9月4日 本会議(議案関連質疑)

所管の常任委員会に審査を付託

総務常任委員会(継続審査) 9月5日

- ・物価高騰下における市民の経済的負担増への懸念 (意見)
- ・市民等に対する説明および意見聴取の不足などの指摘(意見)
- ・市民への理解が得られるような状況ではない(継続理由)

9月8日 厚生文教常任委員会(継続審査)

・市民への説明も含めた進め方等に丁寧さが不足 など(継続理由)

9月9日 建設経済常任委員会(継続審査)

・市民の意見の聴取と、影響の大きさを検討するために慎重な審査を要する など(継続理由)

議案の撤回に係る申出(市長→議長) 9月25日

開始する予定。

原案について、 議案の撤回のあった9件を除く議案につい 9月定例会では、 ここではその 可決 部を紹介します。 市長提出議案 (補正予算・条例議案・事件議案) (決算認定案) 58 件) しました。 ては、それぞ の 審議を行い n

市長提出議案の内訳

- 補正予算(5件)
- ・条例議案(13件)
- 事件議案(4件)
- ・人事案(22件)
- 決算認定案(14件)



議案 - 警

補正額

682万7千円 窓口関連業務委託料 イナンバーカード交付

10

カ

般会計補正予

算

本会議 (議案の撤回を承認)

る住民窓口でサー

業務を行う予定はあるか。 現段階では、 現存す

門

時窓口を設定してこの

旧支所の所在地に

臨

がると考えている。

から待ち時間の短

縮

に

つ

付できるように

になるこ

「こんな報告もありました」 令和6年度地方創生関 連交付金事業の効果検

ている 増設準備を進める。 た本庁舎窓口のみで行 の交付を可能とする。 するとともに、 カード交付窓口を委託化 所本庁舎マイナンバー 全住民窓口でカード交付を 口でマイナンバーカ など手続きの対応窓口 選定を行い、 「申請サポート」 全住民窓 ド

月から本庁窓口の委託開始 令和7年12月に委託業者 令和8年3

務を全住民窓口に分散

7

窓口でのみ行

っていた業

現状混雑時は、

をどのように把握して か。 時間短縮が行われるの)聞いているが、市は状況 が出ていると認識している。 一回の委託化に伴い、 から60分程度の待ち また今回どのぐら 30 い が。 時 分 る 本

つ

の

現在手続の待ち時

が見込まれる。 を迎えるため、 年度は制度開始から10 新 \bigcirc 増 間 加

るため、

10

を活用. 国の 補

Ų 助金

市

役

門

がかなりかかってい

る

国

更新の増加が見込まれ

イナンバ

1

カ 1

ド

5 明

年)

が

期限となる。

令

和

年

込まれる直接の理由とは。 回目の誕生日 書は5回目の誕 -ドに格納される電子証 (\mathcal{O}) マイナンバーカ 有効期限は交付 更新申請の増 (約 10 生日 加 年 から が 約 ド ド 見

問 を拡充し対応する。 マイナンバ 1 カ 1

総

常任委員会

般会計補正予算

補正額:令和フ年度 外国語指導助手派遣委託料 令和8年度4175万円 0円

令和7年度~令和8年度) (債務負担行為 小中学校および幼稚園

英語のコミュニケーショ 感する学習活動を通して 語に触れ海外の文化を体 ン能力を育成する。 T)を配置し、生きた英 に外国語指導助手(AL

ため、債務負担行為を設 る事業者選定を実施する に先立ち、令和7年度中 にプロポーザル形式によ 令和8年度の業務実施

指導しているのか。 と思われるが、どのように LTの発音にも特徴がある 域によって異なり、A 英語の発音は国や地

教科書に沿うように指 英語の発音や表現は

導している。

うとするもの。

園児は一般的に耳が

回数が少ないのはなぜか。 も良いが、幼稚園への派遣 良く、ALTとの関係

が強化されていることもあ 数等可能な範囲で対応できる からの要望があれば余剰な日 体制を検討する。 いる。小学校での外国語教育 している部分もある。幼稚園 小学校への配置を重点化 できる回数が限られて 契約の関係上、派遣

病院事業会計補正予算

補正額:1億2952万5千円 新病院等患者給食調理委託料 令和7年度~令和11年度) (債務負担行為

プロポーザルを実施しよ ら、追加で補正予算案を が困難との理由により全 上で、再度、当該公募型 提案し、その議決を経た ての参加事業者が辞退 提案上限額では業務遂行 の申込みがあったものの 施において、複数事業者 公募型プロポーザルの実 し、不調となったことか 本業務の受託者選定の

> 問 なぜ9月に追加補正

間に合わないのか。 12月定例会の補正予算では をする必要があるのか。

ためである。 は準備期間が確保できない 期間が必要であり、 登録などに半年程度の準備 献立を作成しシステムへの 病院の栄養科と協議の上で や調理師等の人員の確保、 業務開始までに栄養士 本業務は、 受託から . 12 月で

問 んだのか。 ロポーザルの方式を選 入札はなぜ公募型プ

り、栄養管理体制や衛生管 価が可能なプロポーザル方 格の比較だけでなく総合評 的な評価が必要なため、価 災害時の対応等、多面 てを提供する業務であ 1年365日3食全

●放課後等デイサービスの 「こんな報告もありました」

)片浦診療所の施設・管理 運営の検討状況

問

利用基準案

を展開していくのか。

今後はどのように実証事業



路線バス空白時間帯等 補完実証事業

般会計補正予

算

10/10 9/10)、物価高騰対応重点 対策効果実証調査受託金(国 補正額:3564万3千円 支援地方創生臨時交付金(国 源:高齢者免許返納促進

駅・バス停から離れてい 帯が生じている地域や、 まで実施する。 証事業を令和8年3月末 状況の変化を確認するた 経年による申請や利用の 末まで実施しているが、 証事業」第4弾を10月 る地域において、現在、 をしていない空白時間 「おだタク・おだチケ実 日中に路線バスの運行 引き続き第5弾の実

エリアで実施されるが、 今回、第4弾と同じ

リアは変えずに実施するこ 間程度としており、エ 実証事業は最大3年

とで、申請状況等がどのよ

目指している。 ド交通の実証事業の開始を うに変化するか確認する。 今後は、Aーオンデマン

問 のなのか。 るが、これはどのようなも 実証調査受託金が入ってい 免許返納促進対策効果 今回、財源に高齢者

で、その利用金額等が受託 利用金額等を報告すること チケを利用した方の人数や 運転免許証を返納しておだ とを目的とした調査。 て、免許証が返納できる環境 齢者の移動手段の確保によっ 金として支払われる。 を醸成し運転機会を減らすこ 市がこの調査に協力し、 納を促進するため、高 国が高齢者の免許返

「こんな報告もありました」

●令和6年度小田原地下街 価の答申 ハルネ小田原」の運営評

など

令和6年度決算を認定

~決算特別委員会 審査結果~

決算特別委員会は、本市の各会計の決算内容について詳細な 審査を行うために、本会議で設置され、付託を受けます。9月 定例会では、令和6年度の各会計(14会計)の決算認定案(病 院事業会計剰余金の処分等および下水道事業会計欠損金の処理 等を含む)について、次のとおり審査しました。

〈委員の構成〉

委員長 鈴木敦子

副委員長 大川 晋作

員 小谷 英次郎 岩田 泰明 寺島 由美子 宮原 元紀 武松 忠 金崎 達 荒井 信一 清水 降男 大川 裕 加藤 仁司 (※委員は議席番号順)

9月22日·24日·25日 書 類 審 査

決算特別委員会の審査(現地査察、総括質疑を除く)は、 書類審査方式(委員が個別に決算書や会計伝票書類を審査し、 執行部職員と質疑、面談を行い、必要に応じて資料を請求す る方法)で3日間にわたり、実施しました。



9月26日 現 地 査 察

決算認定案に関連する施設を査察しました。



魅力ある街区公園・街路樹再整備事業(早川の山根公園)



小田原アリーナ等管理運営事業(城山陸上競技場)





新病院建設工事 (新小田原市立病院)

10月1日総括質疑・採決

総括質疑は、市長、両副市長、教育長等に出席を求め、決算特別委員が全ての会計を対象として質疑を行い ました。採決においては、いずれの決算も認定(病院事業会計剰余金の処分等ならびに下水道事業会計欠損金 の処理等については原案可決および認定)すべきものと決定いたしました。

総括質疑の詳細は次ページ以降に掲載します。

総括質疑

広報紙発刊事業について 製作委託料の妥当性とは

広報紙におけるデザインは、良いものを創 「広報紙においるノットンと・」
ろうと思えば、一定の費用を要する。またデ
コークではないので、 ザインについては、定価があるものではないので、 金額の算出方法は難しいと理解している。そこで 広報紙製作委託料における費用の見積方法および その妥当性と経費削減の取り組みについて伺う。

広報紙製作委託は、3年に一度行うプロ □ ポーザルを経て事業者を決定しており、その 上限額については実績ある業者の参考見積を基に 決定している。広報紙の発行という確実な業務執 行が求められる事業においては、原則として実績 のある業者から参考見積を取ることが適当と考え ている。また参考見積は、仕様書を提示して業務 内訳ごとに積算されていることから、算定方法に ついては妥当であると認識している。あわせてプ ロポーザルの審査項目に「費用の削減につながる か」を設け評価する等、経費削減にも努めている。

市民サービス向上へ 財源確保の取り組みは

近年、各議員からの一般質問や要望等に対 し、財政状況を理由に消極的な答弁が目立っ ているように感じている。一般会計の繰越額が翌 年度の補正予算等に使用されると認識しているが、 近年の傾向について伺う。また市民サービス向上 に向け、今後どのように財源を確保していくのか 見解を伺う。

近年の繰越額は、国庫返還金等による影響 🧰 を除きおおむね30億から40億円の間で推移し ている。歳入面では、ふるさと応援寄附金を増や すための創意工夫等のほか、税収増に向け企業誘 致や人口の社会増に寄与する取り組みに注力して いく。歳出面では、既存事業の見直し等をはじめ、 事業の選択と集中等の行財政改革を、これまで以 上に推進していく。

市民サービスの向上に向けた財源をいかに生み 出していくかは喫緊の課題であり、全庁を挙げて 財源確保に取り組んでいく。

御用米曲輪調査・整備事業の取り組み 成果と今後の展望は

小田原市は、史跡小田原城跡の価値を適切 に保存・活用・整備するため、「史跡小田原 城跡保存活用計画」を策定した。この計画に基づ き、遺構の保護や歴史的価値を周知することで、 地域住民やその所有者と連携を図りながら、環境 整備と保護に尽力してきた。そこで長年にわたっ て調査・整備されてきた御用米曲輪調査・整備事 業の取り組みの成果や今後の展望について伺う。

御用米曲輪は、小田原城二の丸に位置し、江 戸期に幕府に納める米等を貯蔵するための蔵等 の建物があったとみられる区画で平成22年度から調 査を行っている。これまでの発掘調査により、江戸 期および戦国期の貴重な遺構等が確認できたことは、 御用米曲輪の整備の方向性を定める上で大きな成果 であった。この発掘調査は、令和7年度で一段落す る見込みで、令和8年度以降は、発掘調査の成果を 基に「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき、復 元・修景等の整備を行っていく。

休園している城址公園のこども遊園地の 収支と利用状況、再開に向けた課題は

利1年則からか困し、、。」 ついて、令和6年度および令和5年度の収支 約1年前から休園しているこども遊園地に 状況と遊器具利用状況の傾向、また再開に向けて の課題について伺う。

こども遊園地の収支は、7か月間休園した 🔁 令和6年度は2889万円余の赤字、令和5年度 は3214万円余の赤字であった。遊器具利用状況は、 昭和50年代から60年代は年間110万から120万回程 度の利用であったが、年々減少傾向にある。

再開に向けての課題は、遊器具の老朽化がさら に進み、交換部品の調達が困難となることや、豆 汽車は軌道敷の全面改修を要することなどがある。 また収支は厳しい状況にあり、財源確保も大きな 課題である。

総括質疑

市民会館跡地等活用事業の計画策定 コンサルタント業務委託の在り方

計画や構想策定に当たっては、都市部のコ ンサルタントに業務委託するよりも、直営で 行い職員の能力を向上につなげたり、アーバンデ ザインセンター小田原は地域に寄り添った団体と の協働にすべきだったのではと考える。そこで計 画や構想等のコンサルタント業務委託の在り方に ついて見解を伺う。

本業務については、公民連携による事業ス □ キームや空間活用の検討などが必要であるた め、専門的な技術や豊富な経験を有するコンサル タント会社への業務委託が有効であったと考えて いる。なお市民会館跡地等の活用に向けては、三 の丸地区およびその周辺のエリア価値向上を推進 するため、まちの魅力向上を目指すアーバンデザ インセンター小田原とは、随時、事業取組状況を 共有するなど連携しながら、進めてきたところで ある。

少年育成に係る事業において 「防災の視点」を取り入れては

長野県飯田市の山間部にある大平宿で実施 している非日常型体験学習事業(※)は、そこ でしか体験できない自然体験を通じ自主性・自立 性を育む機会となっている。近年は自然災害も多 いことから、本事業の推進に当たり「防災の視点」 を取り入れてはどうかと考えるが、見解を伺う。

本事業は、普段体験できない生活・自然体 ➡ 験などを通じ、豊かな人間性や時代を生き抜 く力を育む貴重な機会であり、実行委員会で内容 の精査、検討等を行っている。

子どもたちに対する防災の意識付けは非常に重 要なものと認識しており、令和6年度に実施した 宿泊体験学習の「地域少年リーダー養成講座」で も、防災をテーマに、炊出しや段ボールベッドづ くりなどを行っている。

今後も青少年健全育成に係る事業の実施を機会 に防災の視点を取り入れた内容も含め検討してい <。

多岐にわたる消費生活相談 未然防止に向けた市の取り組みは

令和6年度に本市の消費生活相談窓口に寄 せられた相談は1305件であり、内容は健康食 品、化粧品、給湯器、投資・金融関連サービス等、 多岐にわたっている。

顕在化していない被害や相談に至っていない ケースを含めると市内における被害は計り知れな い規模と思われるが、こうした被害を未然に防止 するために、本市はどのような対応や施策を講じ ているのか伺う。

消費者被害の未然防止としては、広報小田 ➡️原、市ホームページ等に注意喚起の記事を掲 載し周知するとともに、各家庭や市内福祉施設等 に啓発用カレンダー等を配布している。

また市民や自治会等からの依頼に基づき「消費 生活出前講座 | や「くらしの講座 | 等の啓発事業 を実施し、消費者問題に対する知識の向上を図る ほか、高齢者の被害防止のため、民生委員等の関 係機関と連携を図っている。



非日常型体験学習事業(大平宿)に参加した子どもたち

総括質疑

国民健康保険事業の財政運営 市債借り入れの必要性とは

保険料の収入減を市債の借り入れによって 賄うことは、返済を伴う財政負担を将来に先 送りすることになる。加入者の多くが高齢で、今 後保険料収入の大幅な増加が見込みにくい中で、 あえて将来負担を生じさせてまで市債の借り入れ を行うこととした経緯、必要性について伺う。

令和6年度は、被用者保険の適用拡大等に より想定以上に被保険者数が減少したほか、 被保険者の所得が当初予算で見込んだ水準まで伸 びなかったことなどにより、保険料収入が3億2 千万円不足する見込みとなった。この不足分を一 般会計から全額繰入れすることは受益者負担の観 点から適当ではないため、一般会計繰入金1億7 千万円と財政安定化基金貸付金1億5千万円を令 和6年度3月補正予算に計上し、補填した。財政 安定化基金貸付金を利用して、単年度の負担を複 数年度に平準化し、急激な財政負担を緩和するた め無利子の市債として借り入れを行った。

●用語解説●●

≪MaaS(マース)≫

MaaS (Mobility as a Service) とは、住民や 旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通 やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて 検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

観光や医療等の目的地における交通以外のサー ビス等との連携により、移動の利便性向上や地域 の課題解決にも資する重要な手段となるもの。



喧害児相談支援 利用率向上への取り組みは

本市における降台ルでのへが、 や全国の平均を下回っている。適正なサービ 本市における障害児相談支援の利用率は県 スが行き届いていないのではないかと危惧するが、 低利用率であることを踏まえ、どのように取り組 んでいるのか伺う。

本市では障がい児が障がい特性に合わせた 適切なサービスを利用できるよう、障害児相 談支援の利用率の向上を目指している。手厚い支 援が必要な障がい児に対しては、障害児相談支援 の利用が望ましいため、放課後等デイサービスの 利用基準案において、特別な事情により利用日数 の増加を希望する場合には、障害児相談支援等の 専門機関による意見を求める運用を考えており、 必要な世帯に利用を促していく。

また、事業所の拡充を目指し、神奈川県が実施 する相談支援従事者研修の周知に努めるとともに、 支援者支援を行う基幹相談支援センターと連携し、 新たな事業所の開設支援に取り組んでいく。

デジタル化によるまちづくり MaaSサービスに係る成果は

デンタルルにのるのっと ートシティ推進事業におけるMaaS(※) デジタル化によるまちづくりのうち、スマ サービスの事業目的およびこれまでの成果につい て伺う。

MaaS(※)サービスの事業目的は、コロ ナ禍の観光業の停滞や、移動に係る交通面で の不便さという地域課題を解消するため、移動 サービスの手配や施設・物販等のデジタルチケッ トの販売、シェアサイクルといった新たな交通手

段を提供し、観光や商業の振 興につなげることを目指した ものである。成果として、デ ジタルチケットの販売は低迷 しているが、シェアサイクル の利用数については、令和6 年度と令和5年度を比べると 約6割の増加となっており、 順調に推移している。



算特別委員会の審査概要

(要旨)

委員長が報告をしました。 質疑および意見等について、 総括質疑における各委員の 10月6日の本会議では



主な質疑および意見

職員採用事業の採用

質舎窓口利用件数の推移一支所等再編以降の方

て、支所等廃止地域に

証明書の交付におい

充実に努めるべき。

び人員を要することから、

万法の説明には、費用およ 貸機材の確保や周知・使用

財政面・人員面で防災部の

実に努めるべき。 風通しの良い職場環境の充 を行うほか、働きやすく、 採用等、戦略的な職員採用 ある技術職の積極的な 応募者が減少傾向に

質疑 事業の目指す方向性 市民会館跡地等活用

計画の策定においてつ 基本構想および基本

べき。 等の再配置について検討す られていることから、支所 居住する住民は不便を強い

力表彰の実績 おだわら地域力市民

由や、この結果をどのよう 数以下にとどまった理 表彰者数が目標の半 方向性との乖離が懸念され、 たことによる、市が目指す ンサルタント会社へ委託し えで、 に捉えているか再考したう

した企業誘致推進 新しい働き方に対応

慎重に事業を進めるべき。 要な場所であることから、 今後の整備に向けては、重

的な指標を設定すべき。 的に雇用創出などの中長期 見えにくいことから、具体 市民に事業の費用対効果が ション拠点については ビジネスプロモー

防災力の向上や強化

災害対策用資機材

を図るために必要な、

防災力の向上・強化

運営事業の費用対効果 新しい働き方拠点

果が分かりにくいため、よ り広く理解を得られるよう 工夫すべき。 て期待されるもののその効 携を触発する場所とし 新しいアイデアや連

の成果と課題 ステップアップ調査

費用対効果の検証、

が不十分であることから、 慮した上で、今後の検討を 学校現場や児童生徒にも配 徒への負担についての改善 教員の多忙化や児童牛

表彰事業を改善すべ 水泳授業の実施状況

間の格差の解消を進めてい 施の手法や指導内容の学校 求める声も寄せられている ことを踏まえ、水泳授業実

小田原地下街 への

機にするべき。 れる拠点を作り出し、新し ることで、多くの市民が訪 い人流を呼び込む大きな契 能を小田原地下街に移転す されている市民窓口機 アークロードに設置

下水道事業会計

経営の改善に努めるべき。 て少ないということであれ から、他市の繰出金と比べ 基準どおりに支出し、 価に影響を与えること

新しい学校づくり推進事業

クールの活用の拡大を 民間スイミングス

公共施設の配置

般会計からの繰出金 繰出金が汚水処理原

総括的な所見

設の維持および改修等に係 理費の増加に加え、公共施 昇に伴う労務単価や維持管 待する。 以上に健全で持続可能な財 確保や、事務事業の効率化 政運営に努められるよう期 や見直しを図り、これまで る経費の増加も見込まれる。 る社会保障関係費や物価上 や子育て支援策を中心とす 引き続き、積極的な財源 今後も少子高齢化の進行



令和7年9月定例会 賛否一覧

会 派 名		公明党			誠和				誠			就 新			志民の会・ミモザりっけん				維新の会・ 次世代 おだわら			(無会派)					
番号	議	9	10	19	20	7	8	17	18	27	5	6	15	16	25	26	1	2	11	12	21	14	23	24	3	13	22
	議決結果	1																							岩		
議員名	木	野		-			'		松																田		
議 貝 冶		正	隆		信	真	和	彩	_	仁	久美	寿二	元	秀	隆	143	英次	佐和	由美	朝	敦	昌	Ξ	晋	泰明	明日	٦,
		辛	子	達		美	宏	J5	芯	司	子	朗	紀	典	男	裕	郎	子	子	美	子	彦	郎	作	明	杳	弘
議案第67号 令和7年度小田原市一般会計補正予 算	可 決		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	×	×	
議案第73号 小田原城天守閣条例の一部を改正す る条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	×	×	0
議案第74号 小田原城歴史見聞館条例の一部を改 正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	×	×	
議案第87号 令和6年度小田原市一般会計歳入歳 出決算の認定について	認定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×	×	0	*	0	0	×	×	0
議案第88号 令和6年度小田原市競輪事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	認定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	×	×	
議案第90号 令和6年度小田原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	×	×	
議案第93号 令和6年度小田原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	×	×	
議案第94号 令和6年度小田原市後期高齢者医療 事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0		0	0	×	×	\bigcirc

※議長は採決に加わりません

〇: 賛成 ×: 反対

- ・下段に記載の陳情を除く全58件のうち、賛否が分かれた議案を掲載しています。
- ・全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧いただけます。



陳情の採決結果

件名	結 果
市長の資産公開に関する条例等の見直しを求める陳情	不採択

・陳情の全文については、ホームページでご覧いただけます。





市民会館跡地等整備基本計画 構想の理念や方向性との整合は

杉山 三郎

先般、策定された「市民会館跡地等整備基本 計画」では、「まちのリビング」を活用コン セプトとしているが、平成30年の三の丸地区整備構 想では、市民会館除却後の跡地は、城跡にふさわし い活用を検討するとされていた。この整備基本計画 は、構想と整合が取れているのか伺う。

市民会館跡地等整備基本計画では、広場や 駐車場に加え、来訪者の誰もが利用できる多 目的スペースを有する施設のほか、歩行者を誘引 する民間提案施設等を整備することで賑わいの創 出や回遊の促進につなげようとしている。構想に おいても「賑わいと回遊促進」等をコンセプトに、 賑わいの創出や交流の促進、憩いの場の形成など を整備の方向性としており、市民会館跡地等整備 基本計画と構想とでは、その方向性の整合が図れ ていると認識している。

その他の質問

- ●津波や洪水から、市民の命と財産を守る対策
- ●私が描く「30万人都市構想」実現に向けて

など

市政における事務執行上のミス 再発防止と信頼回復に対する見解は 篠原 弘 🐨



本市では、令和6年5月に加藤市長が就任 されて以来、14件の事務処理ミスが公表され ている。その中には市民生活や市政の根幹に影響 を及ぼしかねない重大な事案も含まれている。そ こで市長はこのことをどのように受け止めている のか。また市民に広がる不信感をどう認識し、今 後どう向き合っていこうとしているのか伺う。

一連の事務ミスにより、市民の皆様に御迷 ■ 惑をおかけしたとともに、市政への信頼が揺 らいでいることについて、市政の責任者として大 変申し訳なく思っている。発生したミスの発生原 因を丁寧に確認し、早期に対応策を講じて確実に 対処していくことが肝要と考えている。いずれに しても市民の皆様に信頼され、そして市民の皆様 が安心できる市政運営に向け、全力を注いでいく 考えである。

その他の質問

●避難所に関する取組指針・ガイドラインの改訂を踏まえ た本市の対応



少年院跡地に対する今後の展望 庁内横断的議論と活用決定の時期は 角田 真美



少年院跡地の土地利用に係る組織横断的な 議論の場はいつ頃に設定するのか。また少年 院跡地活用の決定時期のめどについて伺う。

少年院跡地は、ポテンシャルの高い土地で ➡あることから、さまざまな視点からあらゆる 可能性を探っていく必要があり、関係部局による 組織横断的な議論を早期に実施していきたい。活 用に向けては、財務省(土地所有者)との丁寧な 協議が必要であるほか、地域住民を含め多くのス テークホルダーとの調整などで一定の期間を要す るものと考えている。国においては国有地の売却 等に係るルールを定めているなかで、個別に活用 方針を定める必要があると判断される財産につい て、その処分を留保する「個別活用財産」という 位置付けがあり、財務省と、この手続きに係る調 整を開始したところである。

その他の質問

- ●令和7年7月30日の津波警報時の本市の対応等
- ●市役所本庁舎前庭のスペース活用



≪神奈川県地震防災戦略≫

神奈川県地震防災戦略とは、大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定めて、戦略的に防災・減災対策に取り組むための行動計画。県民総ぐるみで防災・減災対策に取り組むため、行政機関のほか、公益的事業を覚むます。NPO

県民総ぐるめで防災・減災対策に取り組むため 行政機関のほか、公益的事業を営む法人、NPO 法人、自主防災組織、学識有識者等で構成する神 奈川県防災会議において策定している。



地球温暖化対策、脱炭素への取り組み 二つの事業の状況はどのように 寺島 由美子



気候変動は、市民生活のさまざまな場面に影響を及ぼしている。だからこそ地球温暖化対策、脱炭素化への取り組みは、次世代へ健全な環境を引き継ぐための最優先課題であると考える。そこで本市の脱炭素先行地域づくり事業および重点対策加速化事業の状況について伺う。

脱炭素先行地域づくり事業では先行地域内において再エネ・省エネ機器の導入と再エネ電力への切り替えを進めたほか、新病院がZEB Ready認証(※)を取得する等、確実に進捗しており、現在は電力地産地消プラットフォームの令和8年度からの稼働に向け細部調整等を進めている。重点対策加速化事業では市民向けの補助金が好調であり、公共施設についても令和7年度末までの見込みで37事業64施設の省エネ改修等を実施する予定である。

その他の質問

- ●暑さ対策
- ●平和施策

など

県地震防災戦略を受け 本市独自の地震防災戦略の策定を 原 久美子



神奈川県は本年3月に戦略的に防災・減災対策に取り組むための行動計画である「神奈川県地震防災戦略」(※)を策定した。本市は小田原市地域防災計画等を策定して対策を進めているが、本市の大震災への備えに対するビジョンやどのように市民の生命財産を災害から守るかが伝わってこない。そこで本市も減災目標を掲げた「戦略」の策定が必要と考えるが、見解を伺う。

県地震防災戦略は県内市町村における取り 組みまで示した広域的戦略で、防災活動の指 針となるものである。本市が独自の戦略を策定す ることは、県の戦略と重複する部分が生じる。ま た災害が発生した際の情報伝達等をスムーズに行 うためには近隣市町と歩調を合わせ、県の戦略を 基盤とした防災活動を展開することが重要である ため、現時点で独自の戦略策定は考えていない。

その他の質問

- ●本市における職員の安全衛生管理体制
- ●本市における持続可能な地域医療体制の確保

●●用語解説●●

≪ZEB Ready認証≫

ZEB Ready認証とは、一般的な建物と比較して50%以上の省エネ性能を有する建物が取得できる認証のこと。

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が運営するBELS(建築物省エネルギー性能表示制度)の評価を取得することで、ZEBに関する表示を行うことができる。



こども誰でも通園制度 制度概要と今後の実施施設は

岩田泰明



たちばなこども園で実施予定の「こども誰 問 でも通園制度」の概要と、市立の保育施設に おける当該制度の実施施設について伺う。

この制度は、国が令和8年度から本格実施 🗀 する制度で、本市では、たちばなこども園に おいて初めて実施する予定である。対象は、認可 保育所等に在籍していない6カ月から満3歳未満 の児童で、一人当たりの利用時間は月10時間を上 限としている。制度の目的は、保育経験の少ない 児童に集団や施設での生活を通じて多様な経験を させるとともに、保護者には、保育士等と接する 機会を通して、孤立感や子育てに対する不安の軽 減を図ることにある。今後の展開については、た ちばなこども園における実施状況を踏まえた上で、 既存の市立保育所での導入の可能性について検討 していく。

その他の質問

- ●人口減少下の自治体内の地域の在り方
- ●防災対策

など

強い行動障がいのあるかたが、令和6年 個 5月に本市から転出して間もなく、父親に 殺害されたとの事案があった。これまで本市は虐 待認定を2回したものの、家族と自宅で過ごした

北森 明日香

障がい者の権利擁護と養護者

本市での事業に対する見解は

いという本人の希望もあり、両親の在宅介護で生 活をしてきた。この当該事業について市の見解を 伺う。

本市は、本人と家族の状況の困難さを認識 ■ した上で関係機関と連携して、利用可能な障 害福祉サービスの調整などの支援に努めてきたが、 具体的な改善に結びつけることができず、結果と して本事案を防ぐことができなかった。この事実 を真摯に受け止め、今後は二度と同じような事案 が発生しないよう、当事者およびその家族の日線 に立った支援の提供に努めていく。

の他の質問

- ●本市所有の土地上の建物
- ●市民への情報提供と市民からの相談受付窓□

など

保育士の確保と離職防止に向け 神奈川県の補助制度の活用を

楊隆子



保育士不足の解消等に向けては、国の「保 育士宿舎借り上げ支援事業」により、就職 し始めの5年間については家賃補助の制度がある。 国の補助がなくなる6年目から10年目については、 今年度から県が「宿舎借り上げ支援事業」を開始 しており、この制度の活用は、保育士の離職防 止・確保に有効と考えるが、本市の対応を伺う。

本市では、国の補助金を財源に、民間保育 📟 所等に対し、採用から5年目までの保育士用 の宿舎借り上げ費用の一部を補助しており、保育 士の確保に大きく寄与しているものと認識してい る。国の補助がなくなる6年目以降の保育士を対 象とした、神奈川県の宿舎借上支援の補助につい ては、新規保育士の確保に加え、現在就業中の保 育士の離職防止に大変有効な方策であり、活用に 向けて検討していく。

の他の質問

- ●小田原市における予防医療の推進
- AED に三角巾を配備することの推進

予防医療や健康増進 医療費削減に向けた取り組みは 大川 晋作



人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となっ ている。本市の扶助費も大幅に増加しており、 今後の行政運営や市民サービスに影響が出ることも 想定される。予防医療が社会保険料の抑制につなが ると考えられるが、市民の健康状態の統計的状況や 課題、課題に対する取組状況を伺う。

心疾患と脳血管疾患を合わせた循環器系疾 ■ 黒の死亡率が国や県と比較して高い状況が長 年続いており、国民健康保険加入者対象の令和5 年度の特定健診の結果では4人に1人が高血圧症 となっている。このことから高血圧症の予防が課 題と捉えており、健診の受診勧奨や健康相談、民 間企業との連携による減塩弁当の開発等に取り組 んできた。今年度は新たに血管年齢等の測定会等 を体験できる「健康まるごと体験デー」を開催し、 市民の健康意識の向上を図っていく。

の他の質問

- ●国の給食費無償化における小田原市の対応と給食食材の内容
- ●小田原市行政の効率化と健全化

鬼柳・桑原地区工業系保留区域に係る 意見交換会での参加者からの要望は

金崎 達



今年8月25日に桑原公民館で鬼柳・桑原地区工業系保留区域に係る意見交換会が開催された。その際、参加者からどのような意見や要望があったのか。それに対し市長はどう感じ捉えたか伺う。

地権者の皆様からは、「後継者もいない中で田んぼを続けることは難しい」、「市や企業が全て田んぼを買い取ってほしい」、「自然を守ってくれるNPOや企業があれば良い」、「先行きはともかく、この貴重な環境は守っていきたい」などさまざまな意見があった。これらの意見をしっかりと受け止め、将来、後悔することのないよう、望ましい整備と保全の在り方を見極めていく。

その他の質問

●不登校の児童生徒の支援体制

地域産木材の利用拡大

●高齢者支援

など

本市の取り組みや官民での活用事例は
荒井 信一



森林の有する多面的機能を将来にわたって守っていくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の着実な推進が不可欠である。そこで地域産木材の利用拡大を図るため、本市はどのような取り組みを行っているのか、官民それぞれの活用事例なども含め伺う。

本市では、地域産木材の利用拡大を図るため、小田原産木材調達基金の運用により、木材の調達体制を整えるとともに、小学校など公共建築物における木材利用の積極的な推進や、民間建築物における木材利用への支援などを行っている。また民間の取り組みとしては、例えば神奈川県住宅供給公社が運営する二宮団地や、川崎市の商業施設などにおいて、小田原産木材を活用した内装木質化が実施されている。

その他の質問

●防災・避難訓練の在り方

鬼柳・桑原地区工業系保留区域 これから想定できるシナリオは





鬼柳・桑原地区の工業系保留区域について、今年度は生物相調査など、さまざまな動きが出てきたことから8月に地権者との意見交換会が行われたと認識している。この中で市長はさまざまな可能性について多岐にわたる目線で語られたが、その中でも一歩踏み込んだ発言をされたと感じたのが「これから想定できるシナリオ」の部分である。このシナリオの内容について伺う。

現時点で明確にはなっていないが、地権者の意向を踏まえ、あえて整理すると、一つ目は地権者の同意が得られ工業団地が整備される方向性、二つ目は当該地区の貴重な水田環境が保全され、水稲農業が継続される方向性、三つ目は環境意識の高い企業等に協力いただき、工業団地と貴重な自然環境が共存する方向性である。

その他の質問

●待機児童、保留児童の現状と課題解決

都市計画道路の整備 穴部踏切付近の道路接続の方法は 清水 隆男



整備が進んでいる都市計画道路城山多古線および小田原山北線について、県は今年度中の供用開始を目指しているとのことである。 穴部踏切における県道74号小田原山北との接続部分がどのようになるのか、また円滑に交通車両が捌けるのかという点で地域住民の関心が高いと感じている。そこで穴部踏切付近における道路接続の方法について伺う。

事業者である県が県警と協議した結果、大雄山線の穴部踏切に近接していることから、信号機の設置は難しい。このため南足柄方面からは、県道74号(小田原山北)から踏切を渡る直進車線と新設道路に分岐する一時停止専用の右折レーンの2車線とするとともに、新設道路から県道74号(小田原山北)に合流する際にも一時停止とすることで、安全を確保すると伺っている。

その他の質問

- ●気候変動による災害に備えた取組
- ●ごみ収集

など

学校図書館の整備と充実 図書の整備状況は

中野



子どもたちの読書活動推進を考える上で、 気軽に本を手に取ることができる学校図書 館は大変身近な存在であり、読書の営みを支える 場として極めて重要な役割を担っている。しかし 全国的に学校図書館の図書購入費は年々減少傾向 にある。そこで本市の各公立学校における図書購 入費と蔵書の充実について実態を伺う。

学校図書については配当される予算の範囲 内で購入しており、購入する図書の内容は学 校が決めている。学校図書館の充実に向けて、古 くなった本を廃棄し、児童生徒の関心が高い本や 学習で活用できる本を新しく購入するなど、学校 が計画的に蔵書管理を行っている。



その他の質問

- ●本市における学習用端末の更新
- 市民会館跡地等の整備・利活用

市立小中学校における 給食の食事時間の確保とは





市立小中学校における給食の食事時間が 市立小中子はにのいる。 短いという声が各学校の保護者から多数寄 せられている。多くの学校でおおむね15分程しか 食事時間がなく、それでは十分に食べられないの ではないかと不安がある。

そこで給食時間は市として一律に定められてい るのか。それとも学校ごとの判断なのか伺う。

給食時間は学校ごとに決めている。準備、 ➡️ 喫食、後片付けを含めて給食時間としており、 授業や休み時間など、他の教育活動に必要な時間 と調整しながら設定している。





その他の質問

- ●新型コロナワクチン
- ●農業を中心とした地域振興

など

屋内運動場への空調設置計画 停電時や避難所開設時における運用は 大川 裕



現在、本市が推進している屋内運動場へ の空調設置計画は、「教育」と「防災」と いう二つの側面から、市民にとって極めて重要な 意味を持っていると考える。そこで設備仕様と防 災機能の点から、災害による停電時や避難所の開 設時の運用について、どのように検討をしている のか伺う。

避難所での利用を考慮した場合、停電時に 📟 も運転が可能か、どのくらいの間、連続運転 が可能か、などがポイントとなり、災害時の動力 源の検討と合わせて、機器の仕様を検討していく 必要がある。詳細は今後定めていくこととなる が、避難所運営も念頭に置いた機器選定や整備・ 運用手法等について、関係部局とも連携しながら 検討を進めていく。

の他の質問

- 小田急線足柄駅西□改札の整備
- 城山陸上競技場の活用

など

子どもたちへの「キャリア教育」 市が描く教育活動の姿とは

桒畑 寿一朗



子どもたちが将来の自分の姿を描き、社会 で生きる力を身に付ける「キャリア教育」は 今後ますます重要になってくる。子どもたちが学び を通して地域を誇りに思い、社会に出てからも「小 田原に貢献したい」と感じることは、小田原の未来 を支える大きな力になる。そこで「地元に誇りをも ち、将来もこのまちで生きていきたい と思える教 育の姿を市はどう描いているか伺う。

本市では、子どもたち一人一人が自分自身 を輝かせて、充実した人生を送り、より良い 地域社会を創るための「社会力の育成」を小田原 市教育大綱の根幹としている。小田原の多様な地 域資源を生かしながら、自分たちの社会の幸せに つながるように、子どもたち一人一人に個性豊か な色とりどりに輝く「学びの木」が育ち、「森」 のように広がっていくことを願っている。

の他の質問

- ●市立病院建設における企業債の借入漏れ
- ●市長のモルディブ共和国訪問

など

SNSでの誹謗中傷 課題の整理と対策は



小谷 英次郎

ネットでの誹謗中傷は著名人や政治家だ けでなく住民全体のリスクであり、児童生 徒や一般市民でも被害者になり得る。精神的負担 や社会的孤立のほか、地域コミュニティの安心・ 公正をも損なうもので、これらネット上の誹謗中 傷が多い時期は選挙の時期と重なる。選挙時にお いて、何かしらの対策を考えていく必要があると 思うが、どのように課題を整理し、対策を立てて いるのか伺う。

SNSでの選挙に関する投稿は、選挙への ■関心を高め、投票の参考にする人が増えてい。 る一方で、偽の情報や誹謗中傷が広がり、選挙結 果に影響を与える可能性がある。SNSでの誹謗 中傷等の取締りは警察の業務であると認識してい るが、選挙管理委員会としても情報の把握や警察 との連携は必要であると考えている。

その他の質問

●加藤憲一市長のマニフェスト、 「世代別の主な取り組み」の進捗状況

など

子ども一人での在宅時 気象警報等が発令された場合の対応は 池田 彩乃



災害対策というと、避難所の整備や物資 び舌刈束というと、とない。 の備蓄、大規模なハード整備に目が向きが ちだが、実際に子どもたちが安全に避難できるか どうかは、地域の大人たちとの関わり方、日常的 な声かけ、信頼関係の有無に大きく左右される。 特に留守家庭の児童にとっては、学校や行政、近 所の方々や自治会との連携が命綱となる。そこで 子どもが一人で在宅している際に気象警報等が発 令された場合の対応を、学校ではどのように指導 しているのか伺う。

各校では、防災教育の中で、災害発生時の 型対応について指導しており、家族と一緒に行 動していない場合の対応については、日ごろから 保護者と相談して対応を決めておくように指導し ている。

の他の質問

- ●災害時における帰宅困難者への支援等
- ◆本市の歴史資産の保存・活用

<常任委員会における所管事務調査の実施>

令和7年度においては、総務常任委員会・厚生文教常任委員会・建設経済常任委員会の3常 任委員会において、積極的に所管事務調査を実施しています。これまではそれぞれの委員会に おいて所管部局からの各種報告を受けることが主でしたが、今年度は委員会ごとに調査テーマ を設け、所管部局からの説明だけでなく、テーマに関し、外部から知見のある方を招く参考人 招致や、実際に現場に赴く現地視察を行い、それぞれ特色のある調査を進めています。調査が 完了次第、報告書を作成し、本会議で報告いたします。

【各常任委員会における調査テーマ】

総務常任委員会:持続可能な自治会運営について、

地域における動物に関する諸課題

について

厚生文教常任委員会: 学校施設のあり方について

建設経済常任委員会:重要なインフラである水道事業

について



秦野市立末広小学校への視察 (屋内運動場の空調設備の調査)

議会トピックス

12月定例会の予定

本会議(第1日目) 提出議案等の説明
本会議(第2日目) 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
総務常任委員会
厚生文教常任委員会
建設経済常任委員会
本会議(第3日目) 各常任委員長審査結果報告 議案等の採決、一般質問
本会議(第4日目) 一般質問
本会議(第5日目) 一般質問
本会議(第6日目) 一般質問
本会議(第7日目) 一般質問 議会広報広聴常任委員会

議会報告会 (議場見学会) の 実績 (7月実施分)



議場見学会

7月1日	(火)	豊川小学校(6年生99名)
7月2日	(水)	大窪小学校(6年生26名)
7月3日	(木)	報徳小学校(6年生53名)
7月7日	(月)	酒匂小学校(6年生46名)
7月8日	(火)	桜井小学校(6年生73名)
7月9日	(水)	東富水小学校(6年生70名)
7月10日	(木)	千代小学校(6年生90名)
7月16日	(水)	足柄小学校(6年生77名)
7月17日	(木)	山王小学校(6年生28名)

今後も見学を希望する学校が複数あり、実施に向けて調整を行っています。議会報告会 (議場見学会)の報告書および参加した児童 の感想については市議会ホームページで公開 しています。



専門的知見の活用



本橋謙治 氏

議会運営委員会(8月15日開催)では、「地方議会の制度と運営について」と題し、本橋謙治氏(全国市議会議長会政務第一部長兼企画議事部法制主幹)から、「議員の発言のあり方」を中心として専門的立場から講演いただきました。

この講演は、地方自治法第 100 条の 2 および小田原市 議会基本条例第 11 条の規定に基づく「専門的知見の活 用」における調査報告として行われました。

編集:議会広報広聴常任委員会

委員長 桒畑 寿一朗 副委員長 大川 晋作 委員 城戸 佐和子 中野 正幸 池田 彩乃 大川 裕 発 行:小田原市議会 No.175 ฐ:0465-33-1761 メール:shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(令和8年2月1日発行予定)は、 12月定例会の概要です。